

第1章 保健福祉事務所の概況

I 保健福祉事務所の概況

1 沿革

昭和13年	6月	9日	現在の小田原市浜町に小田原保健所開設、足柄上郡及び足柄下郡を所管区域としました。
19年	10月	1日	松田保健所の開設により、所管区域は小田原市と足柄下郡になりました。
24年	8月	3日	行政組織規則の一部改正により、総務課、衛生課、予防課が設置されました。
34年	7月	1日	行政組織規則の一部改正により、温泉室が設置され、のちに（昭和36年12月）温泉課と改められました。
36年	12月	1日	行政機関設置条例の一部改正により、小田原市南町2丁目4番45号に移転しました。
45年	7月	1日	行政組織規則の一部改正により、保健婦室が設置され、のちに（昭和58年6月）健康指導課と改められました。
58年	4月	1日	真鶴町真鶴に小田原保健所真鶴支所を開設しました。
61年	4月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、保健衛生部・環境衛生部が設置され、管理課、保健衛生部保健予防課・健康指導課、環境衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課及び真鶴支所の2部6課1支所となりました。
62年	6月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、保健所試験検査業務集中化のため、衛生検査課が設置され、管理課、保健衛生部保健予防課・衛生検査課・健康指導課、環境衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課及び真鶴支所の2部7課1支所となりました。
平成9年	4月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、真鶴支所を廃止するとともに、小田原保健所と西湘地区行政センター福祉部を統合し、小田原保健福祉事務所として設置され、管理課、企画調整室、保健福祉部保健福祉課・保健予防課・生活福祉課、生活衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課、衛生検査課の2部1室8課となりました。
15年	4月	1日	行政機関設置条例の一部改正により、小田原市荻窪350番地の1に移転しました。
15年	6月	1日	行政組織規則の一部改正により、衛生検査課が衛生研究所に移管され2部1室7課となりました。
19年	6月	1日	行政組織規則の一部改正により、企画調整室が企画調整課と改められ2部8課となりました。
20年	4月	1日	行政機関設置条例の一部改正により、保健福祉事務所、保健所、福祉事務所が保健福祉事務所に統一されました。
26年	4月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、足柄上保健福祉事務所が小田原保健福祉事務所足柄上センターとして統合されました。

2 施設の状況

(1) 土地

小田原合同庁舎内に事務所設置

区分	所在地	敷地面積 [m ²]	所有区分	使用開始年月日
小田原合同庁舎	小田原市荻窪350-1	8,348.53	借用	H15.4.1

(2) 建物

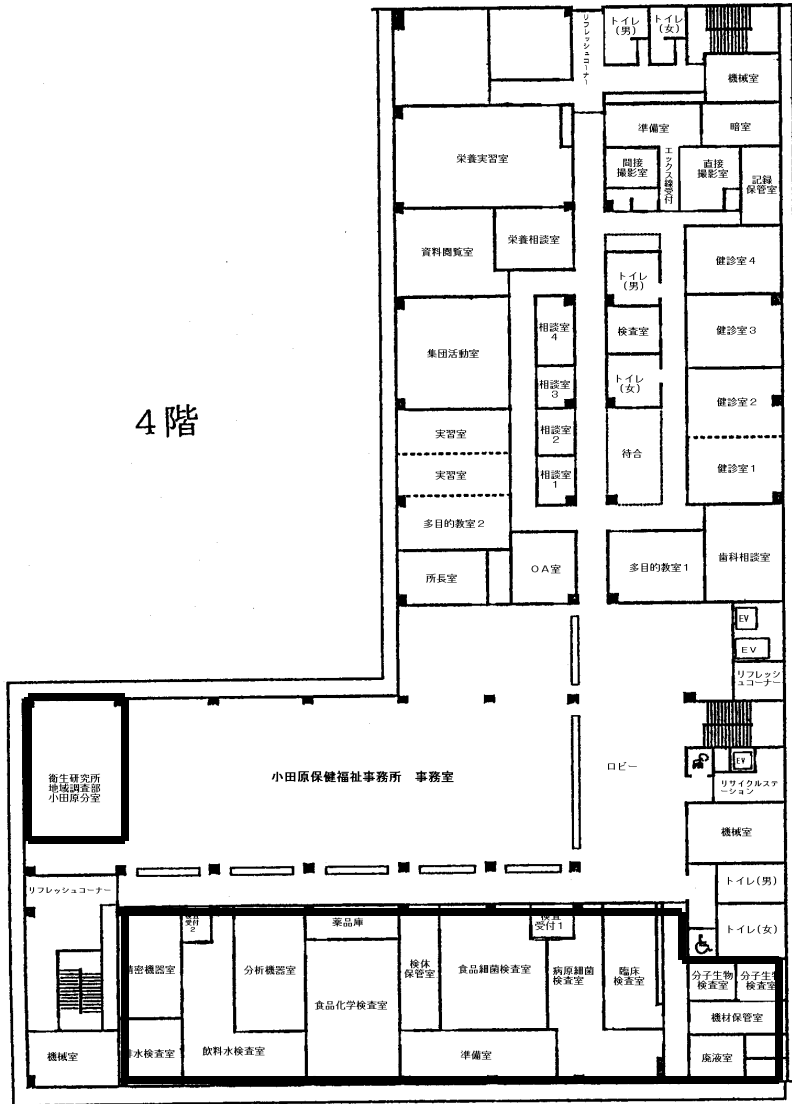
小田原合同庁舎 本体 (RC造免震) 6階 延床面積 18,145.5m²

小田原保健福祉事務所が使用する部分は次のとおり

使用場所	内 訳	使用延床面積 [m ²]	所有区分	使用開始年月日	備 考
1階	防災備蓄倉庫他	79.79	借用	H15.4.1	特別管理産業廃棄物保管庫・犬舎・駐車スペース・温泉課倉庫
4階	事務室他	1,905.03			
5階	倉庫	16.45			
計		2,001.27			

※土地及び建物は、神奈川県が神奈川県住宅供給公社から借用。

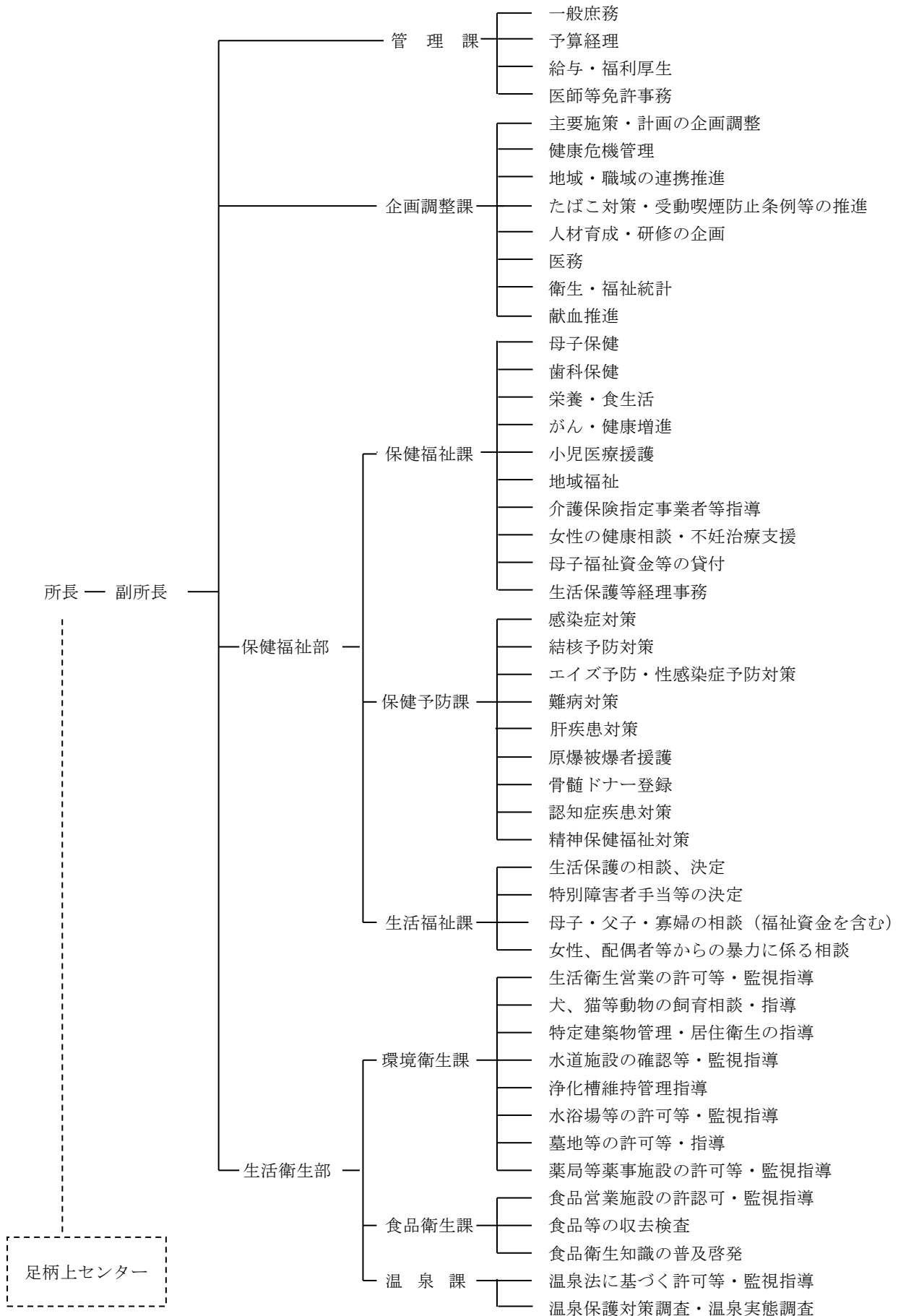
(3) 4階平面図



※ 太枠部分は、衛生研究所地域調査部小田原分室使用面積 720.63m²

3 組織及び所管事務

(令和3年4月1日現在)



4 組織・職員配置状況

(令和3年4月1日現在)

組織 (職)	職員数															
	一 般 事 務 職	福 祉 職	医 師	歯 科 医 師	診 療 放 射 線 職	歯 科 衛 生 士	栄 養 士	保 健 師	狂 犬 病 予 防 員	衛 生 監 視 員	温 泉 監 視 員	小 計	臨 時的 任 用 職 員	再 任 用 職 員	非 常 勤 職 員	合 計
所 長			1									1				1
副 所 長	1											1				1
管 理 課	3											3		2	1	6
企 画 調 整 課	4						1					5	1		1	7
保 健 福 祉 部 長							1					1				1
保 健 福 祉 課	4	1		1		1	2	4				13		2	2	17
保 健 予 防 課	2	2	(2)		1			5				10 (2)	1		3	14 (2)
生 活 福 祉 課		17										17	1		7	25
生 活 衛 生 部 長										1		1				1
環 境 衛 生 課									1	7		8				8
食 品 衛 生 課										10		10	1			11
温 泉 課											4	4	1			5
合 計	14	20	1 (2)	1	1	1	2	11	1	18	4	74 (2)	5	4	14	97 (2)

※足柄上センターを除く。()は兼務で外数。

第1章 保健福祉事務所の概況

5 経理状況

(令和2年度 決算額:円)

収 入		支 出			
衛生手数料	20,737,760	一 般 会 計			
公衆衛生費 手数料	3,330,030	総務費	16,475,774	環境費	52,906
環境衛生費 手数料	13,900,050	総務管理費	16,475,774	環境保全対策費	52,906
医薬費手数料	3,507,680	一般管理費	16,256,644	大気水質保全費	52,906
雑入	19,235,989	人事管理費	140,000		
民生費雑入	19,223,859	くらし安全交通費	79,130	母子父子寡婦福祉資金会計	
衛生費雑入	12,130	民生費	1,007,133,502	母子父子寡婦福祉資金	5,258
		社会福祉費	33,365,835	事務費	5,258
		社会福祉総務費	29,466,880	貸付事務費	5,258
		遺家族等援護費	78,000		
		人権男女共同参画費	3,820,955	国民健康保険事業会計	
		児童福祉費	4,158,404	国民健康保険事業費	3,000
		児童福祉総務費	660,233	国民健康保険事業費	3,000
		児童措置費	3,498,171	保健事業費	3,000
		障害福祉費	9,262,497		
		障害福祉総務費	9,262,497		
		老人福祉費	193,335		
		老人保健福祉総務費	193,335		
		介護保険事業費	0		
		生活保護費	960,153,431		
		生活保護総務費	33,086,697		
		扶助費	927,066,734		
		衛生費	20,332,341		
		公衆衛生費	5,748,553		
		公衆衛生総務費	1,277,462		
		予防費	3,527,520		
		精神保健福祉費	833,571		
		生活習慣病対策費	86,000		
		衛生研究所費	24,000		
		環境衛生費	1,631,216		
		生活衛生指導費	1,631,216		
		保健所費	12,191,136		
		保健所費	12,191,136	支 出 合 計	
		医薬費	761,436	一般会計	1,043,994,523
		医務費	660,036	母子父子寡婦福祉資金会計	5,258
		業務費	101,400	国民健康保険事業会計	3,000
合計	39,973,749			合計	1,044,002,781